

2025(令和7)年度

事業計画

2025(令和7)年4月1日から
2026(令和8)年3月31日まで

公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会

2024(令和6)年度第4回理事会承認 2025(令和7)年3月26日(水) 開催

前文

本協会は特例民法法人から2012(平成24)年12月25日に移行登記を行い、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会として発足した。

本協会の事業については、公益性を重要視し、介護保険の推進及び充実に寄与するとともに、介護支援専門員としての資質の向上を図り、介護保険制度を利用する全ての県民の医療、介護、福祉の増進に寄与する事業を展開していくこととしたい。

また、2022(令和4)年度以降、会員数が2000名を超えた。今後も会員数の増加と組織強化に向けて取り組みを継続していく。

I 介護支援専門員の資格取得に関する事業

[事業内容]

本協会は、2011(平成23)年度より福岡県から受託し、「介護支援専門員実務研修受講試験」に係る業務のうち、資格審査に係る業務を行っている。具体的には、介護支援専門員実務研修受講試験実施要領の作成・配布、受験申込書の受付・審査及び受験票を受験者に送付する等の業務である。2025(令和7)年度も引き続きこの事業を継続する。

1. 「介護支援専門員実務研修受講試験」に係る資格審査等 [総務部会]

福岡県からの委託事業として実施する

主な事業内容

- ・介護支援専門員実務研修受講試験実施要領の作成・配布
- ・受験申込書の受付及び受験要件に係る審査
- ・受験申込者リストの作成と受験票の送付

II 介護支援専門員の設置体制(研修)に関する事業

[事業内容]

本協会は、法に定められた介護支援専門員の法定研修について福岡県から指定を受け、また、法により義務付けられているものではないが、介護支援専門員として受けるべき研修やキャリアアップを図る研修(任意研修)について県から指定もしくは委託を受けて研修を実施し、介護支援専門員の知識、技能の修得、確保及び資質の向上に寄与する。

また、2024(令和6)年度からは、介護支援専門員の質の向上を目的として、法定研修などの研修カリキュラムが大きく変わることとなり、その中では、研修内容の質の向上も求められている。2025(令和7)年度は、研修実施団体として、福岡県や他の研修実施団体とも協働し、研修内容の質の向上のための取り組みを行うとともに指導者養成や研修実施体制構築に向けての取り組みを行い、新たな研修カリキュラムのもとで介護支援専門員の質の向上を図れるようにする。

1. 福岡県より指定を受け実施する介護支援専門員を対象とした研修会 [生涯研修部会]

(1) 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修前期

(実施時期及び日数)

2025(令和7)年6月～9月 全8日間

(コース設定及び受講者数見込み)

	1	2	3	4	5	6	7	
開催圏域	福岡	北九州						合計
受講者数見込み	60	90						150

(2) 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修後期

(実施時期及び日数)

2025(令和7)年9月～2026(令和8)年2月 全5日間

(コース設定及び受講者数見込み)

	1	2	3	4	5	6	7	合計
開催圏域	福岡1	福岡2	北九州1	北九州2	筑豊1	筑豊2	筑後	900
受講者数見込み	60	100	90	90	70	70	90	
	8	9	10					
開催圏域	WEB1	WEB2	WEB3					
受講者数見込み	110	110	110					

(3) 介護支援専門員未経験者向け更新研修・再研修

(実施時期及び日数)

2025(令和7)年7月～2026(令和8)年2月 全9日間

(コース設定及び受講者数見込み)

	1	2	3	4				
開催圏域	福岡	北九州	WEB1	WEB2				合計
受講者数見込み	120	100	115	115				450

(4) 主任介護支援専門員研修

(実施時期及び日数)

2025(令和7)年7月～2026年(令和8)年2月 全12日間

(コース設定及び受講者数見込み)

	1	2	3					
開催圏域	福岡	北九州	WEB					合計
受講者数見込み	70	90	120					280

(5) 主任介護支援専門員更新研修

(実施時期及び日数)

2025(令和7)年6月～2026(令和8)年2月 全8日間

(コース設定及び受講者数見込み)

	1	2	3	4				
開催圏域	福岡	北九州	WEB1	WEB2				合計
受講者数見込み	60	100	120	120				400

(6) 介護支援専門員実務研修

(実施時期及び日数)

2026(令和8)年1月～2026(令和6)年5月 全16日間

(受講者数見込み)

	1	2						
開催圏域	福岡	北九州						合計
受講者数見込み	120	100						220

2. 介護支援専門員の研修体系に対応する指導者の養成 [生涯研修部会]

2024(令和6)年度より介護支援専門員を対象とする法定研修等のカリキュラムが変わった。国は、これらの研修実施に向けてガイドラインを示しており、ガイドラインに沿った質の高い研修を提供できるよう指導者養成の機会を確保する。

3. 介護支援専門員の研修体系に対応する研修体系の構築 [生涯研修部会]

2024(令和6)年度より介護支援専門員を対象とする法定研修等のカリキュラムが変わる中で、国は、研修実施団体、都道府県、保険者等が連動する中で、よりよい研修内容へ日々進化できる仕組みを構築しようとしている。実施団体として、福岡県や保険者、他の研修実施団体と協働する中で、国が示すガイドラインを踏まえ、具体的な研修内容について検討することで、介護支援専門員の質の向上を図れる環境を整える。

Ⅲ 介護支援専門員の資質の向上に関する事業

[事業内容]

介護支援専門員として継続的な資質の向上を図り、介護保険制度を利用する全ての県民の医療、介護、福祉の増進に寄与するため本協会の各部会及び各支部が運営主体となり研修を行う。また、介護支援専門員が法令遵守のもと実務が遂行できるようなるためや権利擁護の推進役となり実務を遂行できるようにするための取り組みを行う。

また、実践場面における介護支援専門員の質を高めるためにケアプラン点検事業に関わる取り組みを実施する。さらに、介護支援専門員の質の底上げを図るため研究大会を開催する。

これらの円滑な研修会運営などを行うために定期的に各部会内及び支部内等で定期的な会議を開催する。

1. 第17回 日本介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック研究大会 in 福岡 [生涯研修部会]
[第9回 福岡県介護支援専門員協会 研究大会]

(テーマ)

未来につなげる道標 ～変わらない想いと変える未来～

(開催日程)

2025(令和7)年12月13日(土) 全1日間

(開催場所)

福岡国際会議場 (ハイブリッド開催:集合+オンライン)

(定員)

800名

2. 介護支援専門員認知症対応力向上研修会(福岡県からの委託事業) [生涯研修部会・各支部]

(対象者)

居宅の高齢者を支援している介護支援専門員

(実施時期及び日数)

2026(令和8)年1月～2026年(令和8)年3月 全1日間を4回開催

(開催場所)

福岡・北九州・筑後・筑豊の各圏域で1回開催

3. ケアプラン点検の事業に係る取組み

(1) 各市町村等から委託を受け実施するケアプラン点検に関わる事業

介護支援専門員の資質向上のため各市町村が実施するケアプラン点検に関わる事業を各市町村からの委託内容を踏まえ実施する。

(2) 本協会独自に実施するケアプラン点検に関わる事業

新規開設の居宅介護支援事業所や業務に悩みや不安等を抱える居宅介護支援事業所に対して本協会独自のケアプラン点検を実施することで介護支援専門員の資質向上を図る。本事業の実施にあたっては、福岡県地域医療介護総合確保基金を活用する。

(3) 人材育成、人材養成

介護支援専門員の資質向上や指導・点検能力を有する人材を育成・養成するために主任介護支援専門員等を対象とした研修会を実施する。

4. 福岡県地域医療介護総合確保基金を活用した研修の実施 [生涯研修部会・各支部]

福岡県地域医療介護総合確保基金を活用し介護支援専門員の資質向上のための研修機会を無料で提供する。

研修テーマとしては、コンプライアンス研修、主任介護支援専門員フォローアップ研修、事業所別研修を大きな柱として、具体的な研修内容は、次の通りとする。

番号	区分1	研修名 協会事業名	研修事項		開催回数			
			研修内容	研修時間	福岡地域	筑後地域	北九州地域	筑豊地域
1	A	コンプライアンス研修	運営基準・解釈通知等に法令遵守に関する事項についての講義・演習	5時間	1	1	1	1
2	B	主任介護支援専門員フォローアップ研修	スーパービジョンに関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
3	C	全事業所向け共通研修1	高齢者の人権・権利擁護に関する事項について講義・演習	5時間	1	1	1	1
4	D	全事業所向け共通研修2	相談援助に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
5	E	地域包括・居宅介護支援事業所向け研修1	地域ケア会議に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
6	F	地域包括・居宅介護支援事業所向け研修2	初任者の実践力向上に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
7	G	介護保険施設向け研修1	介護保険施設におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習(中堅者以上対象)	5時間	1	1	1	1
8	H	介護保険施設向け研修2	介護保険施設におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習(初任者対象)	5時間	1	1	1	1
9	I	地域密着型サービス事業所向け研修1	小規模多機能居宅事業所におけるケアマネジメント実践に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1
10	J	地域密着型サービス事業所向け研修2	認知症対応GHにおけるケアマネジメント実践に関する講義・演習	5時間	1	1	1	1

5. 総務部会主催研修会 [総務部会]

(1) 介護現場におけるハラスメント対応研修

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

未定

(開催回数等)

全1日間を1回開催

(2) ケアプラン点検対応研修

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年8月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(WEB開催)

6. 組織・会員部会主催研修会 [組織・会員部会]

(1) 災害支援・ボランティア・派遣者等との懇談会(サロン)

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(2) 地域エリア別 災害対策訓練

(対象者)

介護支援専門員等

(実施時期)

2026(令和8)年1月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催:筑後圏域)

(3) 介護支援専門員交流会

(対象者)

介護支援専門員(会員限定)

(実施時期)

2025(令和7)年11月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催:北九州圏域)

(4) 組織強化のための意見交換会・ワークショップ

(対象者)

各支部運営委員など

(実施時期)

2025(令和7)年6月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

7. 生涯研修部会主催研修会 [生涯研修部会]

(1) 主任介護支援専門員フォローアップ研修

(対象者)

主任介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年7月～2026年(令和8)年12月

(開催回数等)

全3日間のコースを2回開催(WEB 開催コース 2回)

(2) 上級者向け施設介護支援専門員研修

(対象者)

施設介護支援専門員(上級者)

(実施時期)

2025(令和7)年10月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(WEB 開催)

(3) 多職種連携に関わる研修会

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(WEB 開催)

(4) 講師・ファシリテーター・地域リーダー養成研修

(対象者)

主任介護支援専門員等

(実施時期)

2026(令和8)年1月

(開催回数等)

全2日間を1回開催(福岡圏域にて1回開催)

8. 職域部会主催研修会 [職域部会]

(1) 調査研究結果報告を基にした研修会

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年12月

(開催回数等)

全1日間を3回開催(集合開催)

9. 福岡支部主催研修

[糟屋地区]

(1) 居宅介護支援専門員向け研修1

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年6月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法定帳票について

(2) 居宅介護支援専門員向け研修2

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

BCPについて

(3) ケアマネサロン(研修会)

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年10月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法令遵守について

[南地区]

(1) 居宅介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年11月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法令遵守について

(2)居宅介護支援専門員向けサロン1

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年7月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

地域課題などについて

(3)居宅介護支援専門員向けサロン2

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年3月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

ケアマネジメント課題などについて

[筑紫地区]

(1)居宅介護支援専門員向け研修1

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

未定

(2)居宅介護支援専門員向け研修2

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法令遵守について

[城南地区]

(1)居宅介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年12月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法令遵守について

(2)居宅介護支援専門員向けサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年6月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

地域課題などについて

[西地区]

(1)居宅介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年7月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

法令遵守について

(2)居宅介護支援専門員向けサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

地域課題などについて

[東地区]

(1) ケアマネサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

未定

(開催回数等)

全1日間を2回開催(集合開催)

(内容)

未定

[早良地区]

(1) ケアマネサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

未定

(開催回数等)

全1日間を2回開催(集合開催)

(内容)

未定

10. 筑後支部主催研修

(1) e-カフェ in うきは・大刀洗・小郡

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年8月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

日常業務の振り返り、ローカルルール等について

(2) e-カフェ in 朝倉

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

地域課題などについて

(3)e-カフェ in 久留米

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

日常業務の振り返り、ローカルルール等について

(4)e-カフェ in 柳川

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年10月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

ケアマネジメント等について

(5)事例検討会 in 久留米

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年11月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

ICFに基づき、適切なケアマネジメント手法を用いた事例検討会

(6)うきは・大刀洗地区 研修・意見交換会

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

地域のケアマネの課題について

11. 北九州支部主催研修

[北九東地区]

(1) 介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年6月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「地域で災害がおこったら何ができる？」(仮)

(2) ケアマネサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年10月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「ケアプランこれでいいの？」(仮)

[北九西地区]

(1) 介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年7月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「今さら聴けないケアマネジメント～ICF～」(仮)

(2) 事例検討および意見交換会

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年1月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

[京築地区]

(1)介護支援専門員向け研修1

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年8月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「今さら聴けないケアマネジメント1～ケアプラン点検～」(仮)

(2)介護支援専門員向け研修2

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「今さら聴けないケアマネジメント2～アセスメント～」(仮)

[遠賀・中間地区]

(1)介護支援専門員向け研修

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「精神疾患の状態の特徴や対人援助のポイント」(仮)

(2)ケアマネサロン

(対象者)

居宅介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年12月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

「カスハラに遭遇したら」(仮)

12. 筑豊支部主催研修

(1) 新人ケアマネ向け研修

(対象者)

実務経験3年未満の介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年7月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(2) 管理者向け研修

(対象者)

主任介護支援専門員等

(実施時期)

2025(令和7)年10月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(3) ケアマネサロン

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年9月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(内容)

業務効率化、ICTの活用などについて

(4) 会員限定事例検討会

(対象者)

介護支援専門員(会員)

(実施時期)

2025(令和7)年11月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

(5) 連絡会サミット

(対象者)

筑豊支部内の居宅介護支援事業所連絡会の役員等

(実施時期)

2026(令和8)年2月

(開催回数等)

全1日間を1回開催(集合開催)

13. 統一支部研修

(1) 介護予防ケアマネジメントに関する研修会

(対象者)

介護支援専門員

(実施時期)

2025(令和7)年6月～7月

(開催回数等)

全1日間を4回開催(福岡・北九州・筑後・筑豊の各圏域で1回開催)

(2) 見学実習指導者フォローアップ研修

(対象者)

実務研修見学実習における実習指導者

(実施時期)

2026(令和8)年1月～2月

(開催回数等)

全1日間を4回開催(福岡・北九州・筑後・筑豊の各圏域で1回開催)

14. 介護支援専門員を対象にした相談窓口の設置 [広報・啓発部会]

相談受付は、毎日(FAX受付)

電話相談窓口を定期的に設置

居宅:毎週水曜日、金曜日 14:00～16:30 / 施設:毎月第3火曜日 14:00～16:30

15. 指導者養成等

(1) 全国指導者研修への派遣 [生涯研修部会]

日本介護支援専門員協会が主催する居宅介護支援事業者管理者研修、災害支援ケアマネジャー指導者養成研修などに人材を派遣する。

(派遣回数) 年5回 (派遣人数) 計10名

(2) 全国会議等への人材派遣 [生涯研修部会]

日本介護支援専門員協会等が主催する法定研修等に関する事項における全国会議に人材を派遣する。

(派遣回数) 年1回 (派遣人数) 計2名

(3) 災害支援ケアマネジャー養成全国研修派遣 [組織・会員部会]

日本介護支援専門員協会が主催する災害支援ケアマネジャー養成研修に人材を派遣する。

(派遣回数) 年1回 (派遣人数) 計2名

IV 介護保険制度の推進及び実施に関する啓発事業

[事業内容]

介護保険制度において介護支援専門員は要となる専門職とされている。介護保険制度が円滑に実施できるよう必要な事業に取り組み、福岡県や各市町村との協力関係を保ちながら県民への介護保険制度に関する啓発活動など実施する。

1. 介護保険制度の推進に関する事業

(1) ケアプラン点検事業等に関わる取り組み

福岡県や市町村からの求めに応じ、ケアプラン点検事業に係る必要な人材の派遣や助言などを行う。そのほか介護給付費適正化に向けた事業へ協力・参画を求められた場合、助言を求められた場合などにおいても積極的に関与する。

(2) 地域ケア会議への助言者の派遣等

市町村からの求めに応じ地域ケア会議に助言者を派遣する。そのほか地域包括ケアシステム構築に向けての事業に協力・参画を求められた場合、また、地域ケア会議のあり方等についての助言を求められた場合には、積極的に関与し、必要な助言などを行っていく。

2. 介護に関する啓発事業 [広報・啓発部会]

介護についての県民の理解を深める事業を実施するとともに福岡県や市町村等が実施する同様の事業に協力する。また、求めに応じ、各事業の企画段階より参画するとともに必要な協力を行う

(1) 啓発チラシの配布など

県民向けの啓発チラシを各所にて配布する

また、SNSの活用も図りながら啓発活動に取り組む

(2) 介護保険制度関連事業への協力

福岡県や市町村等が実施する同様の事業に協力するとともに必要な人材を派遣する。

「ふくおか介護フェスタ」 福岡県

「薬と健康フェア」 福岡県、福岡県薬剤師会

「歯の健康フェスタ」 久留米市歯科医師会 * 筑後支部所管

3. 県民を対象にした相談窓口の設置 [広報・啓発部会]

介護保険制度利用及び適正な実施を図ることを目的に県民から無料で電話・FAX相談に応じる。

相談受付は、毎日 (FAX受付)

電話相談窓口を定期的に設置

居宅: 毎週水曜日、金曜日 14:00~16:30 / 施設: 毎月第3火曜日 14:00~16:30

4. 広報事業 [広報・啓発部会]

(1) 広報誌「Jump UP ケアマネ」の発行

(発行回数) 4回/年 (発行部数) 約2,300部/回(無料)

(配布先) 会員、市町村、関係機関(他県協会、広域連合、医師会等)

(2)ホームページの運営

(3)SNSの活用

(4)リーフレットの作成

5. 公的機関の委員会等への委員派遣事業

福岡県、各市町村などからの求めに応じ、必要な人材を派遣する。

V 介護保険制度の実施状況に関する調査研究事業

1. 各職域における介護支援専門員の意識調査の実施 [職域部会]

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・施設等(介護保険施設・小規模多機能居宅介護支援事業所・認知症対応型グループホーム)に業務する介護支援専門員の意識調査を実施する。また、調査結果に基づき、研修会を開催する。

2. 筑豊圏域における災害時対応状況などの調査の実施

筑豊地区の介護支援専門員から、利用者が被災した場所やエピソード、対処の実践についての情報を収集・集約し、その内容を筑豊地区の介護支援専門員へフィードバックする。

VI 組織強化事業

1. 各支部における組織体制の構築 [組織・会員部会、各支部]

各支部にて会員数増加の取り組みを行うとともに各支部の地域特性を踏まえた組織構築を行う。

2. 事業者連絡協議会との連携 [組織・会員部会、各支部]

各市町村などに設置されている居宅介護支援事業所などと連携を図りながら介護支援専門員の職能団体の必要性の理解を深めてもらえるような活動を展開する。

3. 災害時対応を視野に含めた地域ネットワークの構築 [組織・会員部会、各支部]

災害対応・対策委員会を設置し災害時対応を視野に含めた地域ネットワークの構築の在り方について検討するとともに災害時に対応できる介護支援専門員の養成を行う。